

府政に新しい息吹を！

本年がすべての
皆様にとって
良き一年で
ありますように

大阪府議会議員

まさや
しばたに匡哉

府政
報告

皆様のご意見をお寄せください しばたに事務所 〒581-0087 八尾市明美町2-8-27 TEL 072-922-3777 FAX 072-922-0115 MAIL shibatani@mbe.nifty.com



大阪府議会議員

まさや
しばたに匡哉

大阪府議会 警察常任委員会 副委員長



新年明けまして
おめでとうございます
八尾市民並びに府民の皆様におかれましては、新しい二〇一三年の幕開けを、清々しくお迎えの事とお慶び申し上げます。
さて、私も皆様のおかげで府議会議員の二年目を迎える事となりました。議会では主として警察常任委員会副委員長として、府政に関わる諸課題につきまして議会活動をさせて

力強い大阪・八尾の復活のために

今こそ府政に新しい息吹を！

頂いており、昨年は、充実した一年を送る事ができました。

今後とも、更に身を引き締め、一層努力して参りたいと思います。変わらぬご支援の程、何卒よろしく願いを申し上げます。

今年の干支は「巳」です。「漢書 律曆志」では、草木の生長が極限に達し、次の生命が作られる時期とされています。

そこで、政局が混沌とする中、新年を迎えるにあたり府議会議員としての原点を改めて見つめ直してみたいと思います。

府議会において、政治家としての改革の夢が大きくなればなるほど、その実現の為に、府民・市民の皆様の声に真摯に耳を傾け、夢を共に叶えて下さる人を多数にしていける事しかありえず、決して自分の考え方以外は認めないという政治姿勢であってはなりません。

「政治屋は次の選挙を考え、政治家は次の時代を考える」。ジェームス・ポール・クラークという百年前の米国の政治家の言葉です。この言葉を胸に秘めながら、私は次の時代を見据え、「府政に新しい息吹を！」を合言葉に、力強い大阪・八尾を復活させる為に努力する決意です。

大阪府議会議員 柴谷 匡哉

しばたに府議ならではの提案・提言が着実に成果へ … 2・3 面
しばたに府議 今年の活動記録 …………… 4 面

<http://www.shibatani.com>

公職選挙法上、八尾市内の皆様には年賀状を差し上げることができず、失礼の段お許しいただきたく存じます。

地域の願い、府民の安心の実現に
これからも全力で取り組み続けます

しばたに府議
今年の活動記録



八尾市内各地で府政報告会を開催。各会場とも熱気ムンムンです。これからも皆様の生の声を府政に活かします。（4月～）



5月定例府議会にて、警察常任委員会の副委員長に就任。地域社会と連携した地域安全総合対策の推進などの審議に努めます。（5月）



福島県の南相馬市や福島第一原発の半径約20キロ圏内の警戒区域を視察。すぐ後ろには福島第一原発。胸に付けているのは線量計。（7月26～27日）



八尾市内、各小学校区の市民スポーツ祭でご挨拶。ある地区では、飛び入りで玉入れに参加も。（10月）



第2回しばたに匡哉後援会ゴルフコンペを300名を超える方々にご参加頂き開催。楽しく貴重な交流をさせて頂きました。（10月22日）



9月定例府議会では本会議場に登壇し、平成24年度一般会計補正予算案や脱法ハープの規制条例など、各議案に対する意見と態度を表明。（10月23日）



地元八尾の大学にて「現代日本の議会と行政」をテーマに、初めて大学の教壇に。（10月24日）



脱原発が論じられる中、鹿児島県にある再生可能エネルギーの視察に。（11月6～7日）



伊勢・鳥羽へ、初めての後援会日帰りバス旅行を開催。約500名の参加頂いた皆様と、じっくりと懇親をはかることが出来ました。（11月23日）

活動報告やスケジュールを
もっと詳しく
しばたにブログ

<http://www.shibatani.com>

携帯電話でも
ご覧いただけます。

QRコードで
アドレスを
読み取れます



ブログ携帯URL

大阪府議会ホームページ
Osaka Prefectural Assembly

しばたに府議は、大阪府議会において、今回ご報告した課題以外にも、府民・市民の視点に立った積極的な提言・質問を行い、多くの成果を上げています。
詳細については、大阪府議会ホームページで議事録や動画をご覧いただけます。

大阪府議会ホームページ
<http://www.pref.osaka.jp/gikai-giji/toppage/>

<http://www.shibatani.com>

現場の思い 地域の声を聴く

しばたに府議ならではの提案・提言が着実に成果へ

大規模災害発生時の72時間 警察に市民の命を守る備蓄を



被災地視察の経験を活かし質問するしばたに府議

**四度にわたる被災地視察
の経験を活かし**

平成二十四年九月定例会（平成二十四年九月二十一日から十二月十四日まで）警察常任委員会では、しばたに府議は

災害発生時、市民の命を守る72時間分の備蓄を

大阪府警察本部や、府内各警察署の備蓄食糧が一日分である現状について、しばたに府議は、「大規模災害発生時に警察に期待されることは、ま

副委員長として委員会運営の職責を果たすとともに、委員会質問に立ち、しばたに府議自身の四度にわたる東日本大震災被災地訪問の経験などに基づき「被災直後の警察活動に必須となる備蓄について」などについて質問・提言を行いました。

しばたに府議らが先頭に立ち代表質問



会派の副政調会長として、しっかり代表質問をサポートするしばたに府議

九月定例会代表質問は 弱者の視点で真摯な議論

大阪府議会九月定例会の本会議の代表質問では、しばたに府議らが中心となり、脱法ドラッグ対策や大都市制度のあり方、府市統合本部の運営と顧問らの問題、いじめ対策・危機管理など多くの府政の重要課題について、松井知事にこれらを質問しました。

特に弱者の視点に立っての質問では、「橋下前知事、松井知事は『費用対効果』『競争』をよく引き合いに出しますが、

しばたに府議は 奮迅の活躍

九月府議会の代表質問では、

サービスには効果の分析ができないものもあり、頑張りがなくても頑張れない人、競争のスタートラインにさえ立てない人も存在する。この人たちの存在を無視してはダメだ」と指摘するとともに「スピード感のある改革を言うが結論を急ぎすぎて独断に陥ってはいないか。多様な意見を十分に集めよ」と知事の姿勢を問いました。



被災地で警備を行う警察官
撮影：しばたに府議

確保をして頂きたい」と、強く訴えました。

しばたに府議の質問により、警察の三日分の備蓄について、は来年度の予算化が行なわれる事となり、しばたに府議の被災地視察の成果が、またひとつ市民の命を救う為の成果となりました。

急増する高齢者の金融トラブル 全国初 金融テキストが実現

**高齢者を守る
金融教育を**

近年、金融関係のトラブルが急増しており、府の再チャレンジ支援プラザの返済困難者の相談件数を見ても、平成二十三年度の相談件数が二十二年に比べ、二・七倍となっています。しばたに府議は、五月定例会の一般質問において、「借金問題や投機による被害等、金融関係のトラブルについては、特に高齢者などの社会的弱者といわれる方がターゲットになりやすく、消費者教育を含め高齢者を対象とし

具体的事例に即した 実用的なテキストを

た金融経済教育を実施することが重要であると訴えました。これに対し、商工労働部長は「高齢者自身が身近なところで、相談し、問題解決につなげていくことができる環境づくりが重要。今後は、しばたに府議のご指摘を踏まえ、地域において、さらに金融経済教育の取組が進むよう、個別市町村ごとに学習会や研修等を実施していきたい。」と答弁しています。

また、しばたに府議は府が

介護報酬制度に矛盾 しばたに府議の問題提議が国へ

**介護報酬制度の
矛盾解消へ一歩前進**

しばたに府議は、平成二十三年九月健康福祉常任委員会等において、介護保険法では、「要介護の高齢者が、能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付を行う」と趣旨が謳われているにも係らず、特養の場合、元氣になれば、要介護度は下がるが、そうなるのと介護報酬は減る。つまり、制度の理念とは裏腹に、成果は介護報酬には反映されない

という介護報酬制度上の矛盾がある事を指摘し、矛盾の解消を訴え続けています。また、介護報酬制度においても、大阪府内において、近隣市町村間において区分率が大きく異なる場合があり、結果的に人材の確保・定着、福祉サービス提供基盤の整備促進（事業者の参入促進）及びサービス水準に地域格差を引き起こす恐れがあると指摘し、課題の解消を訴え続けています。

これらの、介護報酬制度に係る矛盾点について、昨年八月の「大阪府の平成二十五年度福祉に関する国の施策並びに



しばたに府議の福祉現場での経験を活かし

福祉現場の切実な 声がようやく国へ

予算に関する提案・要望」に記載され、ようやく福祉現場での切実な声が、国へ届く事となりました。

介護報酬制度は、国が動かなければ変えることはできませんが、しばたに府議が日頃福祉の現場で感じたことを、大阪府の福祉部と議論に議論を重ねて質問したことが、大阪府から国への要望という形で、問題解決に向け、一歩前進しました。

この国家要望について、しばたに府議は「小さな一歩かもしれませんが、誰かが声を上げなければ制度は変わりません。少しずつですがしっかりと今後も声を上げて行きたい」と決意を述べています。

金融犯罪防止教材 府、検討会設置へ

府は24日、社会経験の少ない若者が多重債務や金融犯罪の被害に遭わないよう啓発する教材を作成するため、知的障害者の支援団体やカウンセラーなどを交えた検討会を設置することを明らかにした。府議会で柴谷匡哉議員（民主）の一般質問に、笠原哲商工労働部長が答えた。

教材は、家計管理の大切さや借金の際に注意する点を解説し、金銭トラブルを抱えた後の相談機関や債務整理、生活再建についても盛り込み、年内に作成。府立高校や特別支援学校などで配るとともに、教員向けの指導用資料もつくる。